建設業の労働災害発生状況 令和4年

群馬労働局　健康安全課

建設業の労働災害による休業４日以上の死傷者数（以下「死傷者数」という。）は、年間250件程度発生し、近年は増加傾向にあります。

経験年数別でみると「**1年以内**」が最も多く、年齢別では、50歳以上の**高年齢労働者**が多くなっています。

建設業における労働災害死傷者数の推移

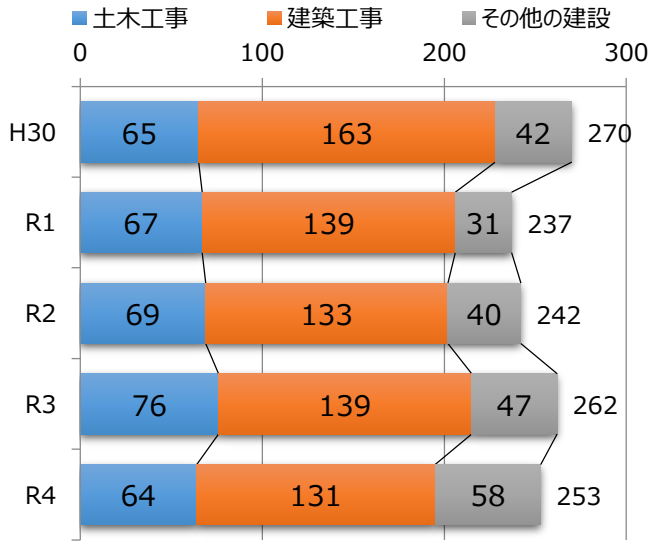

建設業における年齢別・経験年数別労働災害発生状況（令和４年）

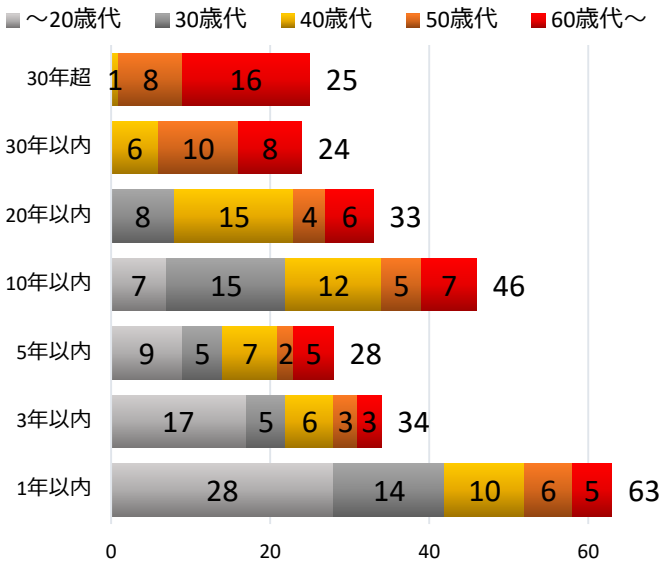

発生した災害を事故の型別でみると「墜落・転落」が　最も多くなっています。また、墜落・転落災害を起因物別でみると「はしご等（はしご、脚立、作業台など）」で多く発生しています。

建設業における事故の型別割合（令和4年）

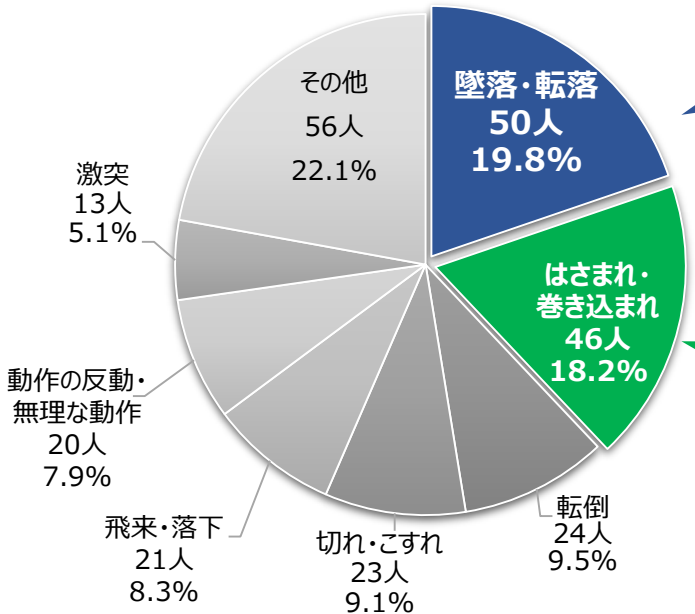

どこから落ちた？？

- はしご・脚立から　19人
- 足場・屋根等から　16人
- トラックから　5人
- その他　10人

何にはさまれた？

- 建設機械に　15人
- トラック等に　11人
- ドアなどに　5人
- その他　15人

はしご・脚立からの墜落・転落災害をなくそう!!

はしごや脚立は、手軽に持ち運びができ、現場で多用されていますが、簡便さゆえに安全意識が薄くなりがちです。

ひとたび災害にあうと、骨折などで長期間仕事ができなくなったり、死亡に至る場合もあります。

はしごや脚立は、転倒しない角度で使用し、天板の上に乗らないなど使用前の点検・確認を行いましょう。

墜落制止用器具を正しく使用しましょう!!

高所作業時の保護具である墜落制止用器具(フルハーネス型安全帯)を適切に使用して、万が一に備えましょう。

従来の安全帯(胴ベルト型安全帯)は、墜落時に身体(背骨、内臓等)への負担が大きいため、高さ6.75㍍を超える場所ではフルハーネス型を使用する義務となっています。

フルハーネス型安全帯は、構造規格に基づいて製造されたものから、自分の体に合ったものを選び、使用者は、特別教育(6時間講習)を受講しましょう。

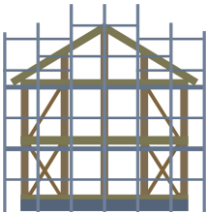

建設機械(重機)による災害をなくそう!!

建設機械による災害は、重機と共に運転者が負傷する、作業者が立入禁止区域に入って重機と接触するケースが多くなっています。

運転者はルールを守って運転し、シートベルトを締めましょう。作業者は重機に近づかない、近づく場合は運転者との合図を確実に行いましょう。

- ☑ 作業方法・手順の確認
- ☑ 作業場所・地形の確認
- ☑ 立入禁止措置をする
- ☑ 有資格者が運転
- ☑ 誘導者・監視人を置く
- ☑ 特定自主検査の実施

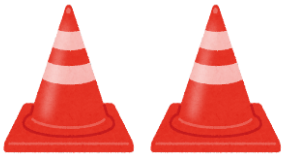

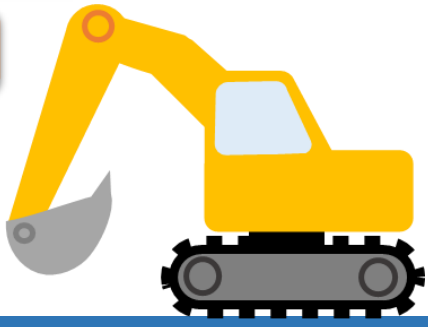

厚生労働省
群馬労働局 健康安全課
〒371-8567 群馬県前橋市大手町２－３－１
Tel 027-896-4736
https://jsite.mhlw.go.jp/gunma-roudoukyoku/home.html

(2023.6)